

誓約書

独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター

最高管理責任者 院長 高橋 幸利 殿

私は、公的研究費等の使用にあたり、公的研究費等に関する関係法令等を遵守し、公的研究費等の公正かつ効率的な運用に努め、不正を行わないことを誓約します。

また、上記に違反して不正を行った場合は、病院や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを誓約します。

令和 3 年 12 月 日

(所属) 独立行政法人国立病院機構

静岡てんかん・神経医療センター

(職名) 神経内科医師

(自署)

(氏名)

※公的研究費等に関する関係法令等とは「独立行政法人国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター公的研究費等の取扱いに関する要領」が定める法令等をいう。